

会 議 録

審議会等の名称	令和5年第12回教育委員会（定例会）
開催日時	令和5年8月31日（木）14:00～
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	宮崎教育部長、上野教育部次長、石川教育総務課長、平井教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、有熊学校教育課主幹、戸嶋教育総務課副主幹
付議案件	<p>議 案</p> <p>(1) 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>(2) 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>(3) 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>(4) 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について</p> <p>(6) 令和6年度使用一般図書の採択について</p> <p>報 告</p> <p>(1) 令和5年9月定例会市議会への報告事項について</p> <p>(2) 令和5年9月定例会市議会への報告事項について</p> <p>(3) 令和5年度全国学力・学習状況調査における山口市の結果概要について</p>
	<p>藤本教育長 ただいまから、令和5年第12回教育委員会（定例会）を開会いたします。</p> <p> 会議録の署名につきましては、佐々木委員さんと鮎川委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p> 本日は、議案6件と報告3件となっております。</p> <p> まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。</p> <p> 議案第1号から5号及び報告第1号及び2号につきましては、市議会に上程する事案であり、そして議案第6号につきましては一般図書の採択に関する案件でございますので、非公開にしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p> 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p> （全員挙手）</p>

それでは、議案第1号から6号及び報告第1号及び2号につきましては「山口市教育委員会会議規則第9条第1項及び第2項」に基づき、秘密会により審議いたします。

まず公開できるものから審議いたします。

報告第3号の「令和5年度全国学力・学習状況調査における山口市の結果概要」について事務局からお願いします。

右田学校教育課長。

右田学校教育課長 「令和5年度全国学力・学習状況調査」における山口市の結果概要案についてとりまとめましたので、御報告いたします。

本年度の4月18日に「令和5年度全国学力・学習状況調査」が実施されました。

本市教育委員会におきましては、毎年、「教科に関する調査」及び「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」の結果を分析し、本市としての取組の成果や課題を「山口市の結果概要について」としてまとめ、各小・中学校長に通知いたしますとともに、本市ウェブサイトに掲載することとしております。

つきましては、令和5年度の結果概要案を別紙資料のとおり作成いたしましたので御報告いたします。

それでは、資料③「結果概要について」の2ページを御覧ください。

2ページの上段にお示しておりますグラフは、全国及び山口県の平均正答率を100とした場合の「本市の平均正答率」を表したものでございます。

左側が小学校、右側が中学校となっておりますが、いずれの教科においても、全国及び山口県の平均正答率同等、または上回る結果となっております。

さらに、冊子の3ページから7ページにつきましては、「左側が小学校の国語、算数」「右側が中学校の国語、数学、英語」において出題された問題の中で、特に「成果が見られた問題」を「◎」で、また、「課題が見られた問題」を「▼」のマークを付けて、それぞれ2点ずつ、上段部分にお示しをするとともに、「課題が見られた特徴的な問題」を1つ取り上げ、「解答結果の考察」、課題解決に向けた「学びのポイント」の2点を添えて、お示ししているところです。

続きまして、8ページと9ページをご覧ください。

「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」の結果において、特に顕著であった結果につきましては、「望ましい状況」を「◎」で、「課題の見られる状況」を「▼」のマークを付けて、それぞれ2点ずつ、お示ししているところです。

8ページ上段の「地域とのつながり」につきましては、全国平均を上回る結果となっております、地域の行事への参加を通して子どもたちは地域とのつながりを感じているようです。

	<p>現在、本市では地域の方と児童生徒による熟議にも積極的に取り組んでおり、引き続き地域とのつながりの実感が高まる教育活動を進めて参ります。</p> <p>一方、9ページ上段にお示しております「家庭学習習慣」につきましては、小学校では全国平均を下回り、中学校では全国及び山口県平均を下回る結果となっております。</p> <p>家庭学習の重要性と習慣化については、学校、教育委員会において様々な形で働きかけをしているところでございますが、「自分で計画を立てる」という部分についての意識が低いことが明らかになりました。</p> <p>今後は、学年等発達段階に応じた児童生徒への指導や支援の工夫に加え、学校だより等を通して保護者への家庭学習の示し方を工夫するなどして改善に努めて参ります。</p> <p>最終ページには、課題解決に向けた各学校の取組事例の中から参考にしてほしい事例を好事例として紹介しています。</p> <p>今後も教育委員会と各学校が課題を共有しながら、担当校指導主事による学校訪問や校内研修等における授業観察等の機会を通じて、課題解決に向けた授業づくりの指導・助言に努めて参ります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第3号について意見質問等お願いします。</p>
鮎川委員	<p>資料9ページのところです。</p> <p>家庭学習習慣、学級活動における山口市の平均は低いのですが、それぞれの学校においては平均を超えている学校もあるかと思います。</p> <p>2学期以降は、頑張りたい学校に働きかけをしていただきたいなと思います。</p>
右田学校教育課長	<p>ご指摘を頂きましたとおり、学校によっては成果が出ているところもございます。</p> <p>今回の結果を2学期以降に活かしていきたいと思っております。</p>
藤本教育長	<p>学力状況も学校ごとに分析しているのでしょうか。</p>
右田学校教育課長	<p>それぞれ学校ごとに数値に違いはありますが、経年変化などを踏まえ、県平均より低くても前年度と比較すると伸びている学校などはございます。</p>
藤本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それではこれより秘密会といたします。</p> <p>それでは、議案第1号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出における「令和4年度教育費決算の概要」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>上野教育部次長。</p>
上野教育部次長	<p>議案第1号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出における「令和4年度教育費決算の概要」について御説明いたします。</p> <p>議案の資料①を御覧ください。</p>

1ページから19ページまでが、議案第1号に関するものでございます。

このうち3ページから8ページが山口市の一般会計「歳入歳出決算」に係るもの、9ページから19ページが山口市の「財産に関する調書」でございます。

この決算のうち、教育費に関する部分について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

はじめに、山口市一般会計歳入歳出決算のうち、教育費の決算について御説明いたします。

教育費の歳出決算につきましては、議案参考資料②により説明させていただきます。

それでは1ページをお開きください。

一般会計歳出決算のうち、教育委員会事務局全体の歳出の状況についてお示ししております。

令和4年度予算現額は、当初予算額に前年度からの繰越額、補正予算額を加え、62億3,834万2,900円でございます。

これに対し、支出済額は52億8,277万4,389円で、執行率は、84.7%となっておりますが、翌年度に繰り越した3億5,448万6,000円を除く執行率は、89.8%でございます。不用額は6億108万2,511円となっております。

また、令和4年度の支出済額を令和3年度の支出済額52億135万4,676円と比較いたしますと、8,141万9,713円の増となっております。

これらの内訳でございますが、5ページの支出済額内訳を御覧いただきたいと存じます。

それぞれ増減がございますが、主なものを申し上げますと、増につきましては10教育費のうち、2小学校費、約5億4,000万円、6保健体育費約7億7,000万円などがございます。

また、減につきましては10教育費のうち、3中学校費、約4億3,000万円、5社会教育費約7億9,000万円でございます。

次に、支出済額の主なものについて、前年度との比較による増減について説明いたします。

まず、10教育費のうち、2小学校費、約5億4,000万円の増につきましては、小学校の光熱費（電気、ガス）が増となり、学校管理費が約8,200万円の増となったものや、大歳小学校の校舎長寿命化改修工事や嘉川小学校、大内南小学校の校舎増改築工事の実施などにより、学校建設費が約4億6,000万円の増となったことによるものでございます。

次に、6保健体育費、約7億7,000万円の増につきまして、

学校給食費について、給食費の公会計化に伴う賄材料費の増により、約8億1,000万円の増となったものや、令和3年度は小郡学校給食センター空調設備設置工事を実施しましたが、令和4年度は同様の工事がなかったことにより、約3,800万円の減となり、これらの増減の差引きによるものなどでございます。

次に、3中学校費、約4億3,000万円の減につきましては、中学校の光熱費、電気、ガスが増となり、学校管理費が約3,300万円の増となったものや、令和3年度は湯田中学校、宮野中学校の長寿命化改修工事を実施しましたが、令和4年度は同様の工事がなかったことにより、学校建設費が約4億8,000万円の減となったことから、これらの増減の差引きによるものなどでございます。

次に、5社会教育費、約7億9,000万円の減につきましては、令和3年度に徳地文化ホールや大海総合センターの改修工事を実施しましたが、令和4年度は同様の工事がなかったことにより、生涯学習施設費が約7億1,000万円の減となったものや、令和3年度に築山跡第1期整備事業の駐車場整備工事などを実施しましたが、令和4年度は同様の工事がなかったことにより、文化財保護費が約8,900万円の減となったものなどでございます。

次に、2ページの「令和4年度歳出の状況（総括表）」を御覧ください。

ここからは、令和4年度の教育委員会関連予算の決算額について、款、項、目別に、所属毎の内訳をお示ししております。

このうち主な不執行理由についてですが繰越を除く執行率が90%未満、かつ不用額が100万円を超えるもので、職員人件費や他の所属の所管分を除いたものについて説明させていただきます。

まず、10教育費 1教育総務費 2事務局費の内、教育総務課所管分につきましては、支出済額1億668万552円で、執行率は87.6%となっております。これは、県派遣指導主事の給与等の支払額が見込みを下回ったことなどにより、1,508万448円が不用額となったものです。

同じく、学校教育課所管分につきましては、支出済額4,695万2,027円で、執行率は、85.1%となっております。これは、会計年度任用職員の雇用時間数やスクールソーシャルワーカーなどの活動時間数が当初の見込みを下回ったことなどにより、819万3,973円が不用額となったものでございます。

次に、2小学校費 1学校管理費のうち、教育施設管理課分につきましては、支出済額2億4,619万4,468円で、執行率は89.6%となっております。これは、令和3年度からの繰越額について、入札減による不用額を減額補正できないことなどより、2,860万

6, 532円が不用額となったものでございます。

同じく、学校教育課所管分につきましては、支出済額9, 370万7, 998円で、執行率は89. 9%となっております。これは、学校保健事業において、小学校の学校災害共済給付金の支給や、県外活動を行った児童・生徒等の希望者を対象に実施したPCR検査の申請者数が当初の見込みを下回ったことなどにより、1, 057万2, 002円が不用額となったものでございます。

次に、2小学校費 2教育振興費のうち、教育総務課所管分につきましては、支出済額8, 219万8, 346円で、翌年度繰越額220万円を除く、執行率は、87. 8%となっております。これは遠距離通学対策事業において、スクールバスの運行に係る経費の執行が見込みを下回ったことなどにより、1, 143万654円が不用額となったものでございます。

次に、2小学校費 3学校建設費につきましては、支出済額8億3, 552万4, 726円で、翌年度繰越額5, 600万円を除く執行率は、83. 5%となっております。これは、小学校施設長寿命化事業などにおいて、令和3年度からの繰越額について、入札減による不用額を減額補正できないことなどにより、1億6, 523万2, 274円が不用額となったものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

3中学校費 1学校管理費のうち、学校教育課所管分につきましては、支出済額5, 161万8, 829円で、執行率は76. 7%となっております。これは学校保健事業における中学校の学校災害共済給付金の支給などが、当初の見込みを下回ったことなどにより、1, 568万3, 171円が不用額となったものでございます。

次に、3中学校費 2教育振興費のうち、学校教育課所管分につきましては、支出済額2億7, 640万1, 323円で、執行率は88. 4%となっております。これは、要・準要保護児童就学援助費において、申請者数が当初の見込みを下回ったことや、学習支援事業における補助教員やICT教育支援事業におけるICT教育支援員の活動時間数などが、当初の見込みを下回ったことなどにより、3, 627万5, 677円が不用額となったものでございます。

次に、3中学校費 3学校建設費につきましては、支出済額4億8, 450万621円で、翌年度繰越額2億3, 278万6, 000円を除く、執行率は82. 1%となっております。これは、中学校施設長寿命化事業において、令和3年度からの繰越額について、入札減による不用額を減額補正できないことなどにより、1億566万3, 379円が不用額となったものでございます。

次に、4ページを御覧ください。

5 社会教育費 7 青少年育成費につきましては、支出済額3,596万8,969円で、執行率は、88.5%となっております。これは、子どもの居場所づくり推進事業や地域ぐるみ子育て支援推進事業などにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部の事業を中止したことなどにより、467万5,031円が不用額となったものでございます。

次に、6 保健体育費 1 保健体育総務費につきましては、支出済額635万367円で、執行率は85.7%となっております。これはスポーツ少年団活動助成事業や学校体育連盟助成事業において、補助金などの執行が当初の見込みを下回ったことなどにより、105万8,633円が不用額となったものでございます。

次に、11 災害復旧費 3 文教施設災害復旧費 1 公立学校施設災害復旧費につきましては、執行がございません。これは、災害復旧費の対象となる案件がなかったことによるものでございます。

続きまして、資料が変わりまして、資料①の9ページを御覧ください。

財産に関する調書でございますが、このうち、教育委員会に関するものにつきまして説明いたします。

10ページを御覧ください。

まず、上側の表は、公有財産のうち、土地及び建物についてお示ししているもので、この中で教育委員会に関係するものは、公共用財産の学校がございまして、このうち、土地につきましては、令和4年度に、27.17㎡の減、年度末現在高は、105万7,615.28㎡となっております。この土地の減の内容につきましては、興進小学校用地の一部を市道拡幅のため道路河川管理課へ所管替えしたことによるものでございます。

次に、建物につきましては、令和4年度中に、木造、非木造ともに増減無しで、年度末現在高は、木造が8,369.51㎡、非木造が26万8,093.06㎡、合わせて27万6,462.57㎡となっております。

続きまして、12ページを御覧ください。

(7)「出資による権利」についての表でございます。

この中で教育委員会が関係しているものは、ページ中程にございますが、一財山口県教育会に対する出えん金がございます。これにつきましては、令和3年度中の増減はなく、年度末現在高は、403万1,000円でございます。

続きまして13ページを御覧ください。

3 債権についての表でございますが、上から3番目の奨学基金貸付金についてでございます。令和4年度中に、405万円減少し、決算

年度末現在高は、2,386万円となっております。

続きまして、16ページを御覧ください。

4基金についてでございますが、上から4番目の(16)山口市文化財保護基金についてでございます。これは、文化財の保護管理及び修理に要する資金を積み立てるもので、令和4年度中に、寄附金10万円と利息61円の積立により、年度末現在高は、314万519円となっております。

続きまして、19ページを御覧ください。

一番下の表、(26)山口市奨学基金についてでございます。貸付金については、令和4年度中に、397万3,750円が減少し、年度末現在高は、2,418万5,000円に、また現金については、令和4年度中に、537万4,950円増加し、年度末現在高は、7,268万6,742円となっております。

議案第1号についての説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

藤本教育長

議案第1号について、意見や質問等はありませんか。

意見や質問等ないようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

それでは、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第2号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出における「令和5年度山口市一般会計補正予算(第4号)に関する専決処分」について、事務局の方から説明をお願いします。

右田学校教育課長

右田学校教育課長

それでは、議案第2号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出における「令和5年度山口市一般会計補正予算(第4号)に関する専決処分」について御説明をいたします。

資料は、議案集①の20ページ、併せまして、議案集②の6ページにございます表の上から6段目でございます。

これは、6月30日から7月1日にかけての豪雨災害において、災害救助法が適用されたことに伴い、災害救助費負担金30万円を増額する専決処分をしたものでございます。

学校における学習遅延を防止する観点から、被災された児童生徒に対し、学用品等を支給する必要経費でございます。

款3民生費、項4災害救助費、目1災害救助費につきましては、学用品等給付事業費といたしまして、30万円を増額いたすものでございます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

	<p>藤本教育長 議案第2号について、意見や質問等はありませんか。 他に意見や質問等ないようでしたら、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手)</p> <p>それでは、議案第3号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出における「山口市立小中学校教育用コンピュータ等の取得」について事務局から説明をお願いします。 右田学校教育課長。</p>
	<p>右田学校教育課長 それでは、議案第3号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出における「山口市立小中学校教育用コンピュータ等の取得」について御説明いたします。 資料は、議案集①の24ページをお開きください。 去る7月20日に、条件付一般競争入札を行い、落札業者が決定いたしましたので、その売買契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。 議案第3号の山口市立小中学校教育用コンピュータ等の取得については、取得価格が3,223万円、取得先は、山口市宝町1番76号、中国芝浦電子株式会社代表取締役、河村利夫でございます。 本案件は、山口市立小中学校のコンピュータ教室に配置している、児童・生徒が学習用に使用するコンピュータで、現在導入しているコンピュータ導入後5年が経過し、老朽化による故障等も目立つことから、計画的に更新を行うものです。 以上で、議案第3号の説明を終わります。</p>
	<p>藤本教育長 議案第3号について、意見や質問等はありませんか。 他に意見や質問等ないようでしたら、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第4号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出における「山口市立小中学校校務用コンピュータ等の取得」について事務局から説明をお願いします。 右田学校教育課長。</p>
	<p>右田学校教育課長 議案第4号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申し出における「山口市立小中学校校務用コンピュータ等の取得」について、御説明いたします。 資料は、議案集①の26ページをお開きください。 去る7月20日に、本件に係る条件付一般競争入札を執行いたしま</p>

	<p>して、不調となりましたものの、最低価格を示した者との交渉がまとまりましたので、売買契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>議案第4号の山口市立小中学校校務用コンピュータ等の取得については、取得価格が2,632万3千円、取得先は、山口市駅通り一丁目7番14号、山口視聴覚機器株式会社代表取締役、河部秀幸でございます。</p> <p>本案件は、山口市立小中学校の教職員が校務事務や成績処理、教材作成等を行う為の校務用コンピュータで、現在導入しているコンピュータが導入後5年経過し、老朽化による故障等も目立つことから、計画的に更新を行うものです。</p> <p>以上で、議案第4号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>議案第4号について、意見や質問等はございませんか。 山本委員。</p>
山本委員	<p>議案第3号と併せてお聞きします。 このたび更新されるコンピュータは、市内小中学校全部でしょうか。 教職員のコンピュータ全部ではないと思うのですが、その割合はどのぐらいになりますでしょうか。</p>
有熊学校教育課主幹	<p>議案第3号で更新いたしますものはだいたい全体の約2割、第4号でも全体の約2割程度の更新を行うことになります。</p>
藤本教育長	<p>他に意見や質問等ないようでしたら、議案第4号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。 続きまして、議案第5号の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」について、事務局から説明をお願いします。 上野教育部次長</p>
上野教育部次長	<p>議案第5号について説明をいたします。 議案資料①の27ページを御覧ください。 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、下記のとおり議会に提出するものでございます。 報告書案につきましては、本日配布の資料Aを御覧ください。 この報告書案につきましては、7月の定例会におきまして事務局が行いました評価について説明するとともに報告書案に対する学識経験者からのご意見を示したところです。 今回委員の皆様や学識経験者からいただきました内容を確認いたし</p>

数点の文言と修正を行いましたので説明いたします。

まず1ページを御覧ください。

施策2-1教育環境の充実と整備における指標①「学校生活を楽しんでいる児童の割合」と指標②「学校生活を楽しんでいる生徒の割合」について、共に僅か90%の目標値に届いていなかったことから、以前は「不登校やいじめなど、学校問題の解決への取組を進める」としておりましたが、学識経験者から「楽しい学校生活向上のための対応策を『不登校やいじめ』に特化するべきではない」との指摘をいただきましたことから、その文言を修正しております。

次に、2ページを御覧ください。

基本事業2-1-1確かな学力の定着における指標①「授業の内容が分かると感じている児童・生徒の割合」について目標値に届いていなかったことから、以前は「指導の工夫や配慮のある授業の取組」としておりましたが、学識経験者から「配慮のある授業とは授業を工夫することであり文言の修正が必要」との指摘をいただきましたことから修正したところでございます。

最後に、55ページを御覧ください。

基本事業2-4-3体育関係団体・指導者の育成における指標②「スポーツ少年団への登録率」について、実績値20%であり目標値22.4%に届いていなかったことから、以前は「指導者の資質向上を図る」としておりましたが、学識経験者から「登録率が向上しないことを、指導者に原因があるように読めてしまう」との指摘をいただきましたことから、その文言を修正しております。

議案第5号の説明は以上でございます。

藤本教育長

議案第5号について、意見や質問等はございませんか。

他に意見や質問等ないようでしたら、議案第5号について承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

それでは、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第6号の「令和6年度使用一般図書の採択」についてでございますが、ここで鮎川教育委員は一身上の都合によりまして、本議案への意見、質問及び採決に加わらないことを希望されております。

鮎川教育委員からの申し出を認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員挙手)

それでは鮎川委員の申し出を認めます。

事務局から説明をお願いします。

右田学校教育課長。

<p>右田学校教育 課長</p>	<p>議案第6号につきましては、令和6年度に、主として市内小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書となります「一般図書」につきまして、各学校からの申し出に基づき、教育委員会事務局内の検討委員会で審査をいたしました図書の採択を、教育委員会において行うものでございます。</p> <p>各小中学校において使用いたします教科用図書につきましては、学校教育法第34条等に基づき、検定教科書を使用することとされておりますが、特別支援学級におきましては、学校教育法附則第9条によりまして、検定教科書以外の教科用図書を使用することができると定められております。</p> <p>この規定により用いられる教科用図書は、通例で「一般図書」と呼ばれております。</p> <p>この「一般図書」につきましては、個々の児童生徒の障害の状況に応じた適切なものを選定することが好ましいため、学校を設置する教育委員会が、毎年、採択をすることとされております。</p> <p>議案集①の29ページから32ページに、審査をいたしました一般図書の一覧を掲載しております。</p> <p>特別支援学級で使用する点字教科書や拡大教科書、知的障害学級で個別に使用する図書等を中心とした計74冊でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>議案第6号について、意見や質問等はございませんか。</p> <p>他に意見や質問等ないようでしたら、議案第6号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(鮎川委員を除く全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、報告第1号の令和5年9月定例会市議会への報告事項における「損害賠償の額を定めることに関する専決処分」について、事務局からお願いします。</p> <p>内田社会教育課長。</p>
<p>内田社会教育 課長</p>	<p>報告第1号「損害賠償の額を定めることに関する専決処分」について御説明します。</p> <p>議案資料①の33ページをご覧ください。</p> <p>これは損害賠償の額を定めることについて地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同上第2項により報告するものでございます。</p> <p>内容でございますが、令和5年5月21日午前11時50分頃、山口市嘉川5458番地1山口市南部運動広場内において発生した市が主催するソフトボール大会開催中の打球による損害事故に対するもの</p>

	<p>でございます。</p> <p>以上で報告第1号「損害賠償の額を定めることに関する専決処分」について説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>報告第1号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>意見や質問等がないようでしたら、続きまして、報告第2号の令和5年9月定例会市議会への報告事項における「大内中学校特別教室棟大規模改修工事の請負契約の一部を変更することに関する専決処分」について、事務局からお願いします。</p> <p>平井教育施設管理課長。</p>
平井教育施設課長	<p>報告第2号「大内中学校特別教室棟大規模改修工事の請負契約の一部を変更することに関する専決処分」について御説明いたします。</p> <p>資料①の36ページを御覧ください。</p> <p>令和4年12月20日に締結した大内中学校特別教室棟大規模改修工事の請負契約の一部を変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項により報告するものでございます。</p> <p>専決処分の内容は、当初契約額「1億7,674万8千円」を、529万1千円増額の「1億8,203万9千円」に変更するものでございまして、専決処分年月日は令和5年6月23日でございます。</p> <p>これは、本工事の内、外壁改修工事において、工事着手後にコンクリートの劣化状況の詳細調査をした結果、施工数量が増加したこと、また、家具工事において、工事着手後に家具製作前に学校に最終確認をした結果、家具の間仕切りの追加及びサイズの変更が必要になったことなどによりまして、工事費が増額し、契約変更するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>報告第2号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>当初より増えた理由はこういったものですか。</p>
平井教育施設課長	<p>設計段階では調査を詳細に行うことは難しいため、工事が始まった際に分かることも多くあります。</p> <p>今回は、そうしたことが理由となります。</p>
藤本教育長	<p>他に何かございますか。</p> <p>無いようでしたら、以上で、本日の付議案件については終了いたします。</p> <p>次回の定例会ですが、こちらの第1会議室で9月28日（木）15時からの予定です。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

署名	上記のとおり相違ありません。 令和5年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____
----	--